

協働 まちづくり 情報誌

広報 にのみや



【夏】

第12回にのみや観光フォトコンテスト佳作

むらたよしえ
村田佳枝さんの作品

(釜野 平成18年8月撮影)

●今月の紙面

安全安心まちづくり

起きる前の防災……………②**緊急地震速報**……………③

9月9日は救急の日……………④

建築物の高さ制限……………⑤

協働まちづくり補助金交付団体が決定…⑥～⑦

生態系の危機 ツボカビの発生を確認…⑧

介護新時代……………⑨

こんにちは健康課です……………⑩～⑪

など

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

8

2007



起きる前の防災

8月30日から9月5日は防災週間



去る7月16日、新潟県上中越沖で地震が発生し、死者・重軽傷者を含む、大きな被害が報告されています。私たちの町に相当な被害をもたらすと言われる神奈川県西部地震や東海地震はいつ起きてもおかしくありません。起きる前に、地震に「備える」ことで、被害はぐっと小さくなります。



各地域で行われている自主防災訓練大勢で集まると真剣な中にも笑顔があり、知らずと地域の団結力が高まります。



まずは正しい知識

「備える」ためには、正しい知識を得ることが重要です。地震そのものの知識ももちろんですが、家のことや装備品など、幅広い知識が必要です。(町発行の「くらしの便利帳」では、日ごろの備えや避難拠点基地に関する情報などを記載してあります。今一度ご確認ください。)

十分な装備品の準備

震災直後から援助が届き始めるまで3日間かかると言われています。3日分の水・食糧などを家庭内で備蓄するとともに、非常持ち出し品を準備し、すぐに持つて逃げられるようにしましょう。

適切な固定と補強

今回の新潟県中越沖地震でも、亡くなられた方のほとんどが、地震発生直後の揺れで家具や建物の下敷きとなった

方です。

家具はしっかりと固定するとともに、自宅の耐震強度を確認し、必要な場合には早めに耐震補強を施しましょう。

そして家族、近所の連携

どんなに知識が豊富でも、どんなに十分な装備や適切な固定などをしていても、一人で震災を切り抜けるのはとても大変です。

「遠くの親戚より、近くの他人」と言われるように、万一の時に頼れるのは地域の人たちです。

日ごろから隣近所の方と接したり、地域の活動に参加したりすることは、万一の時に自分や家族を守ることにつながります。

いつも気持ちのよいあいさつで、地域の連携を高め、防災力を上げましょう。

参加しよう！

防災講演会

日時 9月1日(土)

14時から16時

場所 社会福祉センター

大ホール

テーマ

「大切な地域防災活動」

地域で防災について積極的に活動するにはどうしたらよいか

講師

杉山 鎮夫氏(防災士)

阪神淡路大震災をきっかけに、地域住民による自主防災の重要性が注目されました。

当町においても自主防災組織が結成され、さまざまな訓練や活動が行われています。

近年大災害の切迫性が現実味を帯びてきている中、さらなる地域の防災力強化につながる講演会を開催します。

参加を希望される方は、事前にご連絡ください。

問い合わせ

地域推進課防災安全係

10月1日より提供開始!

緊急地震速報

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせすることを目指す新しい情報で、今年10月1日から提供を開始します。

情報を適切に活用することにより、地震による被害が軽減できると期待されています。

緊急地震速報とは

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ（震度4以上）が想定される地域の名前を、揺れが来る前に、テレビやラジオなどを使ってお知らせするものです。

速報を知ったら

緊急地震速報は、見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間が、数秒から数十秒しかありません。

その短い間に、身を守るための行動を取る必要があります。



●自動車運転中は

あわててブレーキをかける。ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する。



●家庭では

頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。あわてて外に飛び出さない。

●鉄道・バス乗車中は

つり革・手すりにしっかりとつかまる。

●エレベーターでは

最寄りの階で停止させ、すぐに降りる。

●山やがけ付近では

落石やがけ崩れなどに注意する。

●屋外（街）では

ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。



●人が大勢いる施設では

落ち着いて行動し、あわてて出口に走り出さない。係員の指示に従う。

周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが大切です。

詳しくは気象庁のホームページをご覧ください。

町の犯罪発生状況

	6月	累計 (1月～6月)
空き巣等	2	9
出店荒し等	0	5
ひったくり	0	1
車上狙い	3	19
自転車盗	8	37
その他	5	55
合計	18	126

6月の犯罪 ビックアップ

依然として車上狙いと自転車盗が多く発生しています。夏休みになると、自転車盗のほか、海水浴客を狙った車上狙いが増えるのでご注意ください。

家の耐震強度は大丈夫？

— 木造家屋の無料耐震相談会 —

9月7日(金)、14日(金)
17:00～20:00

(受付は 19:30まで)

社会福祉センター
老人クラブ室



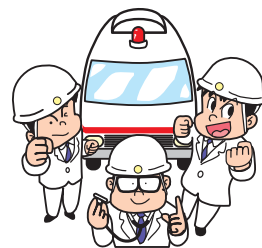
町民のみなさんが安心して生活できるように、神奈川県建築士事務所協会平塚支部のご協力で、木造家屋の無料耐震相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

対象 2階建以下の木造住宅（在来工法）

持ち物 各階平面図

問い合わせ 都市整備課計画指導係

9月9日は救急の日



救急医療及び救急業務は、命を救うため、迅速な活動を維持する必要があります。

しかし近年、救急車出場件数が年々増加傾向にあり、万一の場合に対応できない可能性が高まっています。

◆町の救急業務の現状

昭和46年に救急業務を開始して以来、増加傾向にあり、平成12年からは人口が減少しているにもかかわらず年間1000件を越え、平成17年には1200件を越えています。

◆軽症者が半分以上

高齢化の進展や、住民意識の変化にともない、救急需要は増加し続けています。特に、入院を必要としない軽症者の搬送割合は50%を越え、出場件数を増やしています。

◆迅速な活動のために

緊急度、重傷度の高い傷病者に対して迅速に対応し、多くの方を救えるよう、皆様のご協力をお願いします。緊急性があるかないかを考え、次の場合は救急車を呼ばないでください。

- ① 緊急に搬送する必要のない傷病者
- ② タクシーやマイカーで搬送できる傷病者
- ③ ケガのないただの泥酔者

◆あなたがつなぐ命

救急医療では、第1発見者の迅速な通報と、適切な応急処置が大変重要です。そしてその重要な第1発見者にはあなたなるかもしれません。誰かのためではなく、あなた自身のためにも、救急法を身につけておきましょう。町消防署では、地域やグループで10名程度の方が集まれば、随時救命講習会を開催します。ぜひ活用ください。

問い合わせ

消防課警防係
☎ 72-0015

救急法講習会

日時 9月5日(水)
13時30分～15時30分

場所 町消防署

内容 応急手当・AEDの取扱い方法等

申込 電話で申込みを
主催 日赤二宮町分
※修了証はでません。
申込み・問い合わせ
福祉課社会福祉係



町消防本部に配備された2台のほか、近隣市町とも連携をとって緊急時に備えています。

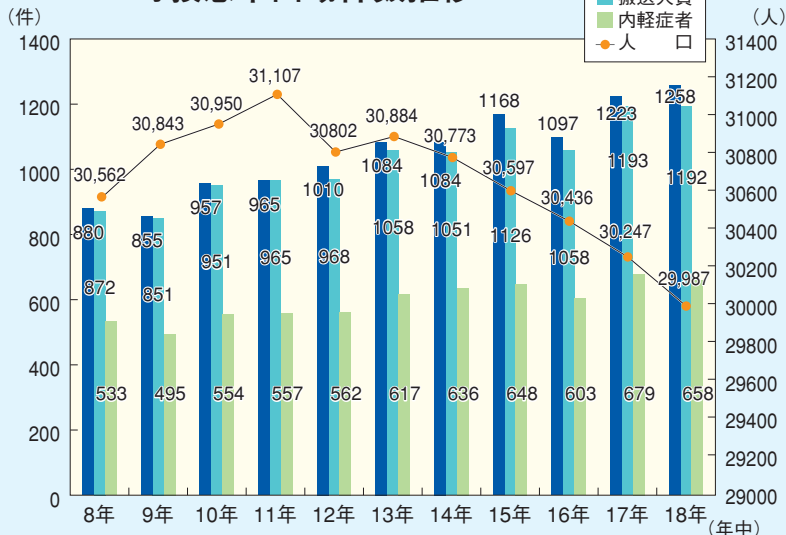
救急車を呼ぶときは

- 119番が通じたら次のことを落ち着いて伝えましょう。
- ① 連絡者の氏名と電話番号
 - ② 所在・目標(大きな建物や地下鉄では、階層・部屋番号・一番近い出入口)。駅の場合は何番線ホームなど。
 - ③ 事故等の場合、傷病者の数、性別、年齢、容態など。

携帯電話から通報するときは

通報場所や電波状況によって他市町村の消防署につながる場合があります。該当する地域に転送しますので、自分のいる場所を正確に伝えて係員の指示に従ってください。(車の運転中は必ず安全な場所に停車してから通報を)

町救急車出場件数推移



人口が減少傾向になっているにもかかわらず増え続ける出勤。平成18年中は過去最高の1258件(一日平均3.45件)の出動がありました。また、現在2台の高規格救急車を配備していますが、2台とも出場している件数は120件もありました。(H18年)

建築物の高さ制限

都市計画案をご覧ください



広報にのみや6月号でお知らせした、町の市街化区域内における、良好な住環境や秩序ある都市環境の維持を目的に、建築物の高さを制限する「高度地区」の指定について、説明会を実施し、都市計画案がまとまりました。つきましては都市計画法に基づき下記期間中に縦覧することができます。

また、縦覧期間に意見書を提出することができます。

縦覧する案 二宮都市計画高度地区の決定

縦覧期間 平成19年8月15日～29日
(閉庁日を除く 8:30～17:15)

縦覧場所 都市整備課窓口



問い合わせ 都市整備課計画指導係

● 高度地区の内容 (案)

種類	建築物の高さの最高限度	適用される用途地域
第1種高度地区	13m	第一種・第二種中高層住居専用地域
第2種高度地区	15m	第一種・第二種住居地域、準工業地域
第3種高度地区	20m	近隣商業地域、工業専用地域

適用緩和・適用除外

適用緩和	高さ制限を超えている既存建物の建て替え等で、周辺の市街地環境の維持に支障がないものとして、手続きを経て認められたものは、既存建物の高さの範囲内で緩和する。
適用除外	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区計画（高さの最高限度が定められている）の区域内で建築行為をする場合 2. 高さ制限を超えている既存建物について大規模な修繕、模様替えをする場合 3. 公益上必要な建築物で、周辺市街地環境の維持に支障がないものとして、手続きを経て認められ、建築行為をする場合

生垣等の枝が伸びていると、道路が狭くなり、歩行者や自転車利用者の障害となります。また、カーブミラーや標識が隠れ、大変危険です。



伸びた枝は刈り込みを



8月は「道路ふれあい月間」です
「また明日 元気に会おう この道で」
私たちの生活に、毎日かわりのある道路。だれもが安全で快適に利用できるように、みなさんのちよつとした気配りをお願いします。

道路に鉄板やブロックを置いて出入りしているお宅があります。歩行者や自転車利用者がけがをしたり、雨水排水の支障となります。道路管理者に届け出て、歩道の切り下げをしましょう。問い合わせ 道路公園課道路管理係



出入り口は切り下げを

道路にはみ出した看板や歩道の陳列商品などは、思わぬ事故の元となります。



道路に物を置かないで!

この道で

平成19年度 協働まちづくり補助金

交付団体が決定！



町内の町民活動団体が、社会的なさまざまな課題に対して、主体的に取り組む活動を対象として、町が財政的に支援をする「協働まちづくり補助金」の交付団体が決定しました。

平成19年度の事業申請団体は、スタート支援コース1団体とステップアップ支援コース13団体の応募があり、審査の結果、14団体すべての事業が採択され、補助金の交付総額は1,317,900円となりました。

◆補助対象となる事業と補助内容

地域コミュニティ活動をはじめ、産業、環境、健康、文化・芸術などの公益的な事業のほか、特定非営利活動促進法に位置づけられた「特定非営利活動」を行う団体の活動を対象とします。

また、団体の状況に応じた2つのコースを設け、より状況に即した支援ができるようにしています。

○町民活動スタート支援コース

- ・設立後2年未満の団体であり、団体の自立を促進し、活動を軌道にのせるための事業
- ・10万円を上限とし、対象事業費の2/3を補助

○町民活動ステップアップ支援コース

- ・設立後2年以上の団体であり、活動の拡充・発展を目的に新たに実施する事業
- ・50万円を上限とし、対象事業費の1/2を補助

◆審査・選考・採択の流れ

補助事業の審査選考は、各申請団体から提出された書類等を事務局で整理し、町民活動推進委員会へ報告します。これを受けて、委員会は、第1次審査（書類選考）、第2次審査（公開審査選考）を実施しその結果を町長に報告して、町長が予算の範囲内で補助事業を決定します。

◆審査基準（8項目）と補助額の決定

町民活動推進委員（11名）が審査委員となり、8項目（①先駆性 ②公益性 ③発展性 ④事業実現性 ⑤自立性 ⑥継続性 ⑦経費の妥当性 ⑧地域性）について、各5点ずつ合計40点満点で採点します。

審査において、合計24点以上の採点が委員の過半数を超えた申請団体（事業）に対して、交付団体と認め、補助額については審査委員の意見が反映される方式で決定します。

今、活動をしている方も、これから始めようとしている方も、この補助金を使ってより効果的で活発な活動をめざして取り組んでみませんか？

問い合わせ 地域推進課協働まちづくり推進係

■ 町民活動スタート支援

団体名	事業名	団体活動の目的・内容	補助金額
二宮の遊び場を考える会	1日プレイパーク 「チャレンジ原っぱ2007」	二宮のこどもや乳幼児親子が野外でのびのび遊べる場を開く。ふれあい広場や峠公園にて1日プレイパークの開催。	96,400円

■ 町民活動ステップアップ支援

団体名	事業名	団体活動の目的・内容	補助金額
葛川をきれいにする会	葛川自然再生事業	葛川の中及び周辺からゴミを拾う。	91,200円
百合が丘地区社協部会	生活支援活動「福祉ネットワーク」事業	地区社協による自主的な地域福祉活動。住民による生活支援活動、一人暮らし世帯等の安心電話サービス。	90,400円

団体名	事業名	団体活動の目的・内容	補助金額
「MOA美術館」 二宮児童作品展 実行委員会	児童作品展の開催	美術、文化の創作活動をとおして21世紀を担う子どもたちの豊かな情操を育み、心豊かな人間に成長していただきたいと願い、小学1年～6年生までの自由課題による絵画、書写の作品を募集、展示、表彰式を開催。	24,000円
有機の会	EMボカシの量産（一部機械導入）	有機肥料や生ゴミ処理に活用できるEMボカシの需要が増大したことに対処するため、電動ミキサーを導入して量産する。	244,200円
まちづくり委員会 〔(旧)元気なにのみや向上委員会〕	第4回 吾妻山☆菜の花まつり	「自然とのふれあい」をテーマに、二宮町の観光資源である吾妻山を町内外に広く紹介するために、吾妻山☆菜の花まつりを開催し、もてなしを実践することを目的とする。	76,000円
戦時下の二宮を記録する会	会報誌「ひとしづく」第2号刊行 第3号のための調査活動	戦時下の二宮を調査し、記録して後世に伝える。会報誌第1号に続き、調査および聞き取りした内容を第2号として刊行し、第3号の調査を進める。	122,800円
NPO法人 湘南二宮ITクラブ	IT（情報技術）普及・啓発事業	二宮町住民のIT利用に関する普及・啓発を行い、まちづくりに貢献する。 IT講演会を開催するとともに「ふるさと祭り」においてIT関係イベントを行う。	46,600円
CAN	町づくりボランティア国際交流事業	町内在住又は働く外国人が、共に充実した安全な生活を送れるよう、生活サポート等を通し、より良い共生を目指す。日本語教室や情報提供等の生活サポートや日本文化紹介活動をする。	41,500円
ボランティアグループ「花の和」	町内小学校三校の花の活け込み活動	校内の環境美化、花を介した児童の情操教育の一助とし、毎週校内へ花を活け込む。	71,800円
地域の環境を良くする会	葛川、梅沢川の水質浄化事業及び葛川護岸の桜守活動	EMを利用した葛川、梅沢川の水質浄化及び桜のケア活動を通して環境改善及び魅力ある地域づくりに貢献する。 ①EM活性液の培養 ②EM活性液の川への投入 ③EM活性液の頒布 ④桜守活動 ⑤各種環境展への参加	218,400円
環境づくりフォーラム	環境フォーラム展示会の開催と提案書づくり	環境活動を行う個人やグループのつながりを作りながら、二宮の環境課題を解決し、子どもたちに住みよい環境を引き継いで行く環境づくりの提案を行う。「ゴミゼロ」「食育」「景観」の3つのテーマにそった調査をしながら、各環境グループの活動紹介、研究成果等の公表を行うフォーラム・展示会の開催と提案書の作成。	39,500円
NPO法人 WE21ジャパン にのみや	資源の循環を推進する事業	リユース・リサイクルの促進により二宮町の資源ゴミの減量を図る。 ・WEショップの周知 ・スキーウェア、フリースをモンゴルへ送る ・環境問題の発信	100,500円
二宮町まちづくりボランティア連合会	まちづくりボランティアいきいき活動広報事業	広くボランティア活動を実行する団体、個人への啓発、支援、連携を深める。ボランティアの実践活動を広く町民各位に紹介することにより、その存在と意義を知ってもらい、活動参加のきっかけを作る。また、未加入団体の協働活動参加の機会とする。	54,600円



ツボカビの発生を確認

カエルを外に捨てないで！

海外で両生類の激減・絶滅を引き起こしていると考えられる「カエルツボカビ症」が、日本でも確認されました。

さらに先日の発表では、神奈川県でも野生のカエルの感染が確認されています。

もし今後感染が拡大するようなら、日本の両生類は大きな打撃を受け、生態系全体に影響を与えることが予想されます。

両生類最大の脅威

カエルツボカビ症は両生類の新しい感染症で、その死亡率は90%以上とも言われています。その影響は多大で、中米のパナマでは、ツボカビが侵入してからわずか2か月で、地域のカエル個体群が全滅したといわれています。

恐るべき感染力

世界中でツボカビ症が猛威を振るっている理由として、その強い感染力と、高い死亡率、そして水中での菌の生存期間

が長いことが挙げられます。

このことから、一度野外にツボカビがはびこると、根絶は不可能と言われています。

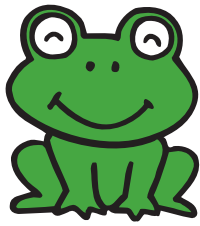
人には感染しない

このツボカビ症は、両生類のほか、淡水性のエビにしか感染しません。

人を含むほ乳類・鳥類・昆虫類・魚類には感染しません。有効な消毒方法もあり、カエルからカエルへの感染も防げます。

もともと重要なことは、ツボカビを野外に出さないことです。

感染の疑いがあるからと言って、現在飼っているカエルをあわてて野外に捨てたりしないでください！



生態系を守るため

調査研究はまだ始まったばかりで、わからないことが多くありますが、これ以上の拡大を防ぐために、みなさんのご協力をお願いします。

カエル等を飼っている方へ

- ① 飼育しているカエルなどを野外に捨てたりせず、必ず終生飼育する。
- ② 飼育しているカエルなどの様子がおかしいときは、動物病院に相談する。
- ③ カエルが死んだ場合、庭に埋めずに、毎日出るゴミとして町の収集に出す。

これから飼う人へ

- ① カエルを触った手や飼育器具、水は、葉や熱でしっかりと殺菌する。
- ② 野外の両生類は感染の可能性があるのので持ち帰らない。

問い合わせ

環境課環境推進係
※環境省の専用ページ
<http://www.env.go.jp/nature/info/tsubokabi.html>

近年増加中!

光化学スモッグ被害

発生しやすい気象条件

- ・日差しが強い
- ・気温が25度以上
- ・無風もしくは微風
- ・被害が出やすい状態
- ・プールなど、屋外で激しい運動をする場合
- ・校庭などのように、周りを囲まれていて、風があまりない場所で運動をする場合

症状

- ・目がチカチカして痛い
- ・喉が痛い、咳が出る
- ・吐き気、頭痛、しびれ
- ・喘息などのアレルギーがある人は悪化の場合も

処置

屋外にいた場合はすぐに室内に入り、部屋で安静にする。とともに、目を洗ったり、うがいをしたりしましょう。

部屋の窓は、風向きを考慮しながら閉めましょう。症状は一過性のもので、処置をしても良くならない場合や重症の場合、アレルギー体質もしくは目や呼吸器の疾患を持っている方で異常がみられる場合は、医師の診察を受けましょう。

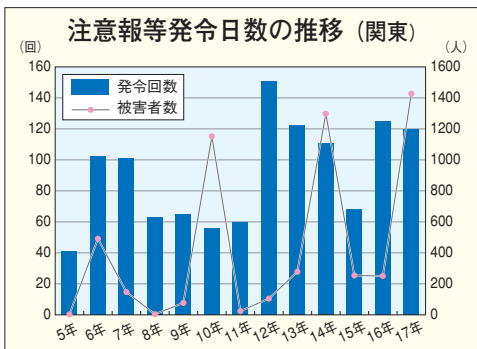
光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、町防災無線でお知らせします。

また、県では情報提供をしています。屋外で活動する人は、事前に確認しましょう。

テレホンサービス
0463-24-3322
携帯電話アドレス
<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/>

問い合わせ

環境課環境推進係



介護新時代 ④

いつまでも生き生きと生活するために
 ～高齢期の健康づくり その①～

高齢期に体を動かさないと、
 いると筋肉や骨は年齢以上に
 衰え、転倒や骨折の危険性が
 高まるほか、活力がなくなり、
 どんどん元氣のない生活にな
 ってしまいます。

しかし、運動や健康づくり
 で筋力が維持できれば、元氣
 な生活を送ることができま
 す。
 町では町民のみなさんがい
 つまでも生き生きと生活でき
 るよう、さまざまな介護予防
 教室を開催しています。

◆健康づくり教室

2週間に1回、ストレッチ
 運動や軽食などで、楽しい仲
 間と楽しい時間を過ごしま
 す。
 場所：つぐみのおか commons
 富士見が丘2-1-6-29
 富士見が丘3丁目入口下車
 時間：13時30分～15時30分
 内容：表参照。毎回軽体操が
 入ります。
 定員：20名
 申込：7月25日より電話で受
 付中。（応募者多数の場合
 は抽選）

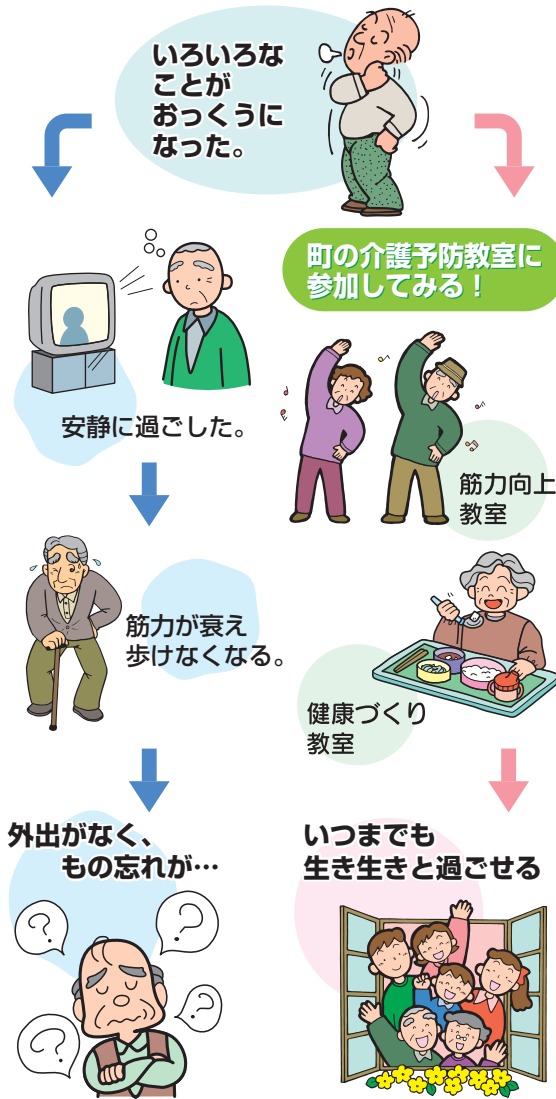
健康づくり教室の日程（日程はすべて木曜日）

日程	内容
9月13日	日頃の生活状態から栄養状態を知る 家にある食材を使うかんたん調理実習
9月27日	食べるために～健口状態のチェック～
10月11日	家にある食材を使うかんたん調理実習
10月25日	食べるために～健口体操～
11月8日	家にある食材を使うかんたん調理実習
11月22日	総合健康づくり体操

◆筋力向上教室

基本健診を受け、筋力向上
 が必要とされた方を対象に、
 地域包括支援センターよりお
 誘いするマシンによる運動教
 室（ころばん塾筋力向上編）
 や、現在公募中のころばん塾
 ポピュラー編（お知らせ版7
 月号参照）を開催しています。
 町の教室で健康づくり・仲
 間づくりをしませんか？

お問い合わせ
 地域包括支援センターつばき
 ☎71-7085



マシンによる運動教室の様子

高齢福祉情報

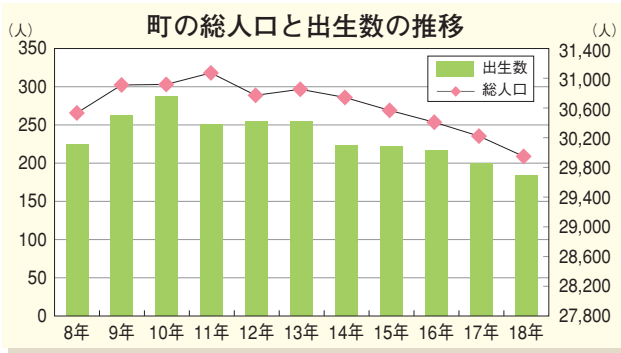
同居奨励金・敬老祝金を
 支給しています。

- 「同居奨励金」
 9月1日現在で、88歳以上である高齢者の方と同一敷地内にお住まいで、生計を一つにしている世帯に、奨励金を支給します。（1世帯に対して30,000円）
- 「敬老祝金」
 9月1日現在で、77歳・88歳・99歳である高齢者の方にお祝い金を支給します。（1人につき20,000円）
 いずれも年1回、9月に各地区の民生委員からお渡しします。なお、同居奨励金は初回のみ申請が必要です。お住まいの地区の民生委員へお申し出ください。

問い合わせ 高齢介護課高齢福祉係

笑顔輝く子育て

子育て中の皆さんを応援しています！



ママ・パパになっていく
お腹の中に新しい生命が育っていることは、感動と同時に不安やとまどいがあります。町では、そうした妊婦さんとそのご家族を対象に「マタニティ教室」を開催しています。

昨年度の町の出生数は184人で、1か月に約15人の赤ちゃんが誕生しています。社会体系の変化にもなう子育ての疲れから、育児をめぐる悲しいニュースが相次ぐ中、町では未来を担う子どもとそのご家族のため、さまざまな支援をしています。



教室では栄養の話や調理実習、先輩ママとの交流などを通して出産に備えていきます。平日のほか、土曜日の日程も用意し、パパや家族も参加できるようにしています。この準備期間を経てゆつくりと「親」になっていきます。



マタニティ教室での一場面

出産後も安心サポート
赤ちゃんの誕生で生活が一変するママとパパ。

優しいさのマークです
妊娠初期は、お腹の赤ちゃんがめまぐるしく変化する時期のため、妊婦さんはホルモンの変化などから精神的に不安定になったり、つわりや貧血になったりと、外見からは見えにくい「つらい症状」があります。町では今年度から母子健康手帳を発行する際に、「マタニティホルダー」を配布して活用を促しています。マタニティマークを付けた方を見かけたら、席を譲ったり、喫煙を控えたりなど、温かい心遣いをお願いします。



「マタニティホルダー」
皆さんの心遣いをお願いします



初めての離乳食にドキドキ

不安解消の講習会！
生後4か月ぐらいから1歳ぐらいを目安に離乳食講習会を実施して、初めて離乳食作りに挑戦するママだけでなく、第2子以降のママも参加しています。

近くに親族がいない場合も少なくありません。そのような中、慣れない育児に追われ、不安と孤独感から情緒が不安定になってしまいう人もいます。町では、母子健康手帳の中にある「出生連絡票」を出産後に郵送すると、第一子と希望者のご家庭を、助産師や保健師が訪問します。子育ての心配事に対して、不安が和らぐアドバイスや、医療機関情報の提供、ママ同士の交流の場の紹介などをしていきます。



育児相談をとおして仲良くなったという3人のママと赤ちゃん。会場もにぎわい、とても楽しそうでした。カメラは苦手みたい？

月齢や口の動きに合わせた食材や調理方法など、講義や調理実習を通して学びます。調理には「ヘルスメイト二宮」の協力を得てママを見守っています。

参加者からは「不安も少なくなり、楽しめそうです。」といった感想が聞かれました。

相談も仲間作りも！

赤ちゃんから小学校入学前の子どもまでを対象に、毎月育児相談を開催しています。

身長・体重の計測のほか、保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの相談を受けることができます。

また、親子の関わり方やことば、しつけなどの親子相談のほか、ママの健康相談も実施していて、年々利用者が多くなっています。

会場は、多くの元気な赤ちゃんとママが集まり、仲良く楽しむ和やかな雰囲気です。参加者からも「みんなと会えるし、毎月の成長の目安にもなります。」といった声も聞かれます。



3歳児健診の様子
経験豊かな専門スタッフが皆さんのご質問に丁寧にお答えします。



相談だけでなく憩いの場としても活用されています。



今年も開催！ すこやか親子講座

毎年人気の「すこやか親子講座」を今年も実施します。昨年度のアンケートに書かれていた熱い要望にお応えして、今年も新たに2〜3歳児の子どもを持つママへ実習付きの「食育講座」子どもご飯・ママご飯、0〜3歳児の子どもを持つママの運動講座「リフレッシュ&シェイプアップ」を開催する予定です。

元気な子どもたちを育児するママの、心も体もリフレッシュ出来る良い機会です。

託児も準備していますので、ぜひご参加ください。



健やかな成長のために 少子高齢化は、町でも例外ではありません。

未来を担う大切な子どもたちの成長のために、家族や地域の人の協力がが必要です。町では、子どもが健やかに成長することが出来る地域社会の実現のために、「にのみや長期総合プラン」「次世代

育成支援行動計画」を掲げ、具体的に推進するための「母子保健事業活動指針」を策定しています。

出産前のマタニティ教室をはじめ、出産後の家庭訪問や育児相談、講習会等を通して、妊産婦さんやママの不安を少しでも解消するとともに、「でんでんむし」や子育てサロンをはじめ、親子が集まる場を提供しています。

これからの町民の皆さんのニーズにお応えできるよう取り組んでいきたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。

健康課健康づくり係
☎71-7100

- ♥ 育児相談 (受付9:20~10:00)
9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、1月11日、2月1日、3月7日(金曜日)
- ♥ 1歳未満の子育てスペース「でんでんむし」
原則第1・3火曜日 9:00~11:30
- ♥ すこやか親子講座
お知らせ版8月号に掲載
※マタニティ教室、離乳食講習会、乳幼児健康診査等の日程はお知らせ版をご覧ください。

じょうほう館

☎ … 申込み ☎ … 問い合わせ
町役場の電話番号 71-3311

◆ 児童扶養手当

父母の離婚や父の死亡などで、父と生計を同じくしていないお子さんについて手当を支給し、生活の安定と自立を促進する制度です。

対象 満18歳になる日以降最初の3月31日までの間にあり、または20歳未満で一定の障害の状態にある方を育てている母か、母に代わって養育している方。

※お子さんが児童福祉施設等に入所している場合や公的年金を受けられる場合、あるいは所得制限などにより手当が受けられないこともあります。

☎ 福祉課子育て支援係

◆ 特別児童扶養手当

知的障害や身体障害の状態にある20歳未満のお子さんについて手当を支給し、福祉の増進を目的とする制度です。対象 該当するお子さんを育てている父または母か、父母に代わって養育している方。

※お子さんが児童福祉施設等に入所している場合や障害を理由とする公的年金を受けられる場合、あるいは所得制限などにより、手当が受けられないこともあります。

☎ 福祉課子育て支援係

◆ ご利用ください

山西防災コミセン

山西防災コミュニティセンターでは、通信カラオケを配備しています。

健康増進や地域の交流に適していますので、ぜひご利用ください。

コミセンの使用申請

使用日の30日前からコミュニティセンターで受け付けています。申請時に使用料をお支払い頂きます。(受付は火～金曜日の午前9時～12時)

☎ 地域推進課防災安全係

◆ 不妊専門相談

8月23日(木) 9月12日(水)
9時～11時30分：電話相談
14時～16時：面接相談(予約制・無料)

☎ 神奈川県不妊相談センター

1 (当日予約)

☎ 0467-5816010

神奈川県保健福祉部健康増進課(当日以外の予約)

☎ 045-210-1111

◆ 網膜色素変性症の講演会

8月31日(金) 14時～16時

平塚保健福祉事務所

網膜色素変性症の病気や、より良い日常生活を送るためのポイントを専門医から伺います。

☎ 32-0130
☎ 32-0130
☎ 32-0130

平塚保健福祉事務所 各種相談事業

● 認知症相談

8月22日(水)
13時30分～15時45分

● こころの健康相談

8月21日(火)、27日(月)
9月4日(火)、10日(月)
13時30分～15時45分

☎ 保健予防課

※すべて事前予約制

☎ 32-0130

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.html>



8月の納期

町県民税 (2期)
国民健康保険税 (3期)
介護保険料 (3期)
保育料 (8月分)

⇨⇨⇨ 8月31日

～活かします あなたの納める貴重な税～

二宮町職員募集

試験区分	職務内容	受験資格(次のすべてを満たすこと)	募集人員
一般事務	町の行政機関において、一般行政事務に従事	◎昭和52年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれていること ◎学校教育法で定める高等学校卒業以上の学歴を有すること、または平成20年3月に高等学校卒業見込みであること	若干名
土木職	町の行政機関において、専門技術業務に従事	◎昭和58年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれていること ◎学校教育法で定める高等学校(土木科)卒業以上の学歴を有すること、又は平成20年3月に高等学校(土木科)卒業見込みであること	1名
消防士	町の行政機関において、消防業務に従事	◎昭和58年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれていること ◎学校教育法で定める高等学校卒業以上の学歴を有すること、または平成20年3月に高等学校卒業見込みであること	3名

採用年月日 平成20年4月1日

受験手続き 「二宮町職員採用試験申込書」に必要事項を記入、押印、写真をはり、「自己推薦書」と「官製はがき」を添えて受験者本人が直接ご持参ください。

受付期間 8月20日(月)～8月31日(金)※土・日を除く
8:30～12:00と13:00～17:00(厳守)

採用試験〔第一次試験〕 教養試験
10月14日(日) 9:00～ 会場は受験票で指定します。
〔第二次試験〕 面接、体力試験(消防士)
第一次試験の合格者に通知します。

◎受験案内の配布は総務課窓口で行っています。

◎町ホームページで「二宮町職員採用試験申込書」「自己推薦書」のダウンロードができます。

☎・☎ 総務課庶務係



建設業退職金共済事業本部
 ☎ 03-5400-4316

中小企業退職金共済事業本部
 ☎ 03-3436-0151

◆退職金は国の制度で

- 中小企業退職金共済制度 (中小企業で働く従業員のための退職金制度)
- 建設業退職金共済制度 (建設現場で働く方々のための退職金制度)
- 国の制度なので安全、確実に申込み手続きは簡単です。
- ・掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典があります。
- ・掛金は法人企業では損金、個人企業では必要経費扱いとなり、全額非課税です。

■ 勤労者退職金共済機構

果樹公園で収穫した果実をみなさんに配布します!

～募金にご協力ください～

8月24日(金)、9月11日(火)
午前10時より (雨天でも実施)
果樹公園管理事務所にて

ナシ…幸水・豊水など ブドウ…巨峰・ピオーネなど
 ※配布日に熟期を迎えたものをお出しします。

- 募金いただいたお金は、緑化事業を推進するため「二宮町みどり基金」に全額積み立てます。
- 募金額は市場価格の半額程度を目安としていただくと幸いです。
- 品質には注意しておりますが、傷み等は各自の責任でご判断のうえ、お持ち帰りください。
- 状況により配布個数を制限します。
- 収穫分がなくなり次第、配布を終了とします。

■ 道路公園課公園緑地係

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕
 役場2階の閲覧コーナーで閲覧できる町と県の行政資料の最新版です。

〔町の資料〕

- ◎平成18年度 じん芥焼却場 ばい煙測定等報告書
- ◎平成18年度 し尿処理施設・最終処分場水質測定報告書

〔県の資料〕

- ◎県民部事務事業の概要
- ◎病院事業の概要

ほかにも閲覧できる資料があります。
問い合わせ 総務課庶務係

資源ごみの収集量と売却代金				
	6月分		前月比	
古紙・布類	178,840kg	1,635,230円	16,970kg	305,170円
ビン・ガラス類	22,240kg	11,750円	2,210kg	-200円
金属・空カン類	22,260kg	394,100円	-1,629kg	96,410円
樹脂類	11,895kg	6,175円	1,360kg	908円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)	2,047,255円		402,288円	

町の人口 (平成19年7月1日現在)

総数 29,761人 (-36)
 男 14,418人 (-6)
 女 15,343人 (-30)
 世帯数 11,127世帯 (-8)

() 内は前月比。
 ※平成17年国勢調査結果を基礎数値にしています。

広告募集 (右枠のつづき)

掲載開始 平成19年11月号～(11月9日発行予定)
 掲載期間 1か月単位で最長連続6か月まで
 申込期間 9月3日(月)～10日(月)

掲載料金 (1か月当たり)	A枠 45mm×82mm	B枠 45mm×169mm
町内の事業所等	5,000円	10,000円
町外の事業所等	8,000円	16,000円

・広告主の事業内容等によっては掲載できない場合があります。

「広報にのみや」に 広告を掲載しませんか!?

広報にのみやに掲載する広告を募集します。掲載枠は4枠で、じょうほう館(12～13ページ)の下段(この位置)に掲載します。詳しくはお問い合わせください。(左枠につづく)

問い合わせ 地域推進課広報広聴係

西山さんに叙勲

長年におよぶ町議会議員としての功勞により、西山一司さん（中里在住）に旭日単光章が授与されました。

西山さんは、昭和53年から平成6年まで連続4期16年にわたり町議会議員として活躍され、その間、副議長をはじめ、各常任委員会委員長を歴任され、町政の発展と町民福祉の向上に貢献されました。



英語版「くらしの便利帳」が完成

町内には7月1日現在で175人の方が外国人登録されています。慣れない日本の生活で、少しでも日々の暮らしに役立てていただこうと、町と二宮町国際交流の会「CAN」では協働により、英語版「くらしの便利帳」を発行しました。今後他言語版も作成していきます。



ボランティアで英訳を担当したCANの皆さん。

地場産

健康

レシシピ

—しらす寿司—

二宮（相模湾）で獲れるシラスは、春はマイワシ、その他の季節はかたくちいわしの子が多いようです。半透明の体を釜茹ですると白くなるので名付けられたしらす（白子）を使った、夏向きのお寿司です。

●用意するもの（2人分）

- ・ 寿司めし 300g
- ・ しらす 20g
- ・ きゅうり 50g
- ・ しょうが 1かけ
- ・ 青じそ 3〜4枚
- ・ ゴマ 小さじ2
- ・ 紅しょうが 適宜



●調理手順

- ①しょうがは細かい千切り、しその葉も千切りにする。
- ②きゅうりは小口切りにして塩もみをして絞り、ゴマはあら刻みにする。
- ③寿司めしに、しらすと①のしょうが、しそ、②のきゅうり、ゴマを混ぜ合わせる。
- ④器に盛りつけ、紅しょうがを飾る。

※好みでしらす等、具材の量を増やしたり、季節が変わればたまごやのり、菜の花など季節にあった具材を使ってみましょう。

「郷土料理開発研究レシピ」（ヘルスメイト二宮・町協力量業）より

〈1人分の栄養〉

- エネルギー 300 kcal
- たんぱく質 5.9 g
- 脂肪 2.2 g
- カルシウム 65 mg
- 食塩相当量 1.4 g
- 食物繊維 1.5 g



暑さで夜も眠れない、食欲がない、だるいといった夏ばての症状はありませんか？

食欲がおちた時は、さっぱりしていて食欲を引き出してくれる酢を使うと良いでしょう。疲労回復や消化を助ける作用があり、殺菌作用もあるので、この時期にはぴったり。また、太陽をいっぱい浴びた夏野菜や果物は、ビタミンもたっぷりです。新陳代謝を促進させてくれます。

暑さが増すとビタミンB1の消費量が上がると言われています。豚肉、うなぎ、胚芽米、大豆などに多く含まれているので、積極的に取り入れましょう。豚肉にはゴーヤやんにくを組み合わせると効果がアップします。

忘れてはいけないのが水分補給です。体内の水分が不足すると疲れやすくなります。ただ、冷たい物をがぶ飲みすると胃腸の働きを弱めるので、温かいお茶がお勧めです。

問い合わせ

健康課健康づくり係

水の事故に 気をつけて！

気温もぐつとあがり、海水浴やプールなどのレジャーが楽しみな季節になりました。

しかし、ちょっとした不注意による悲しい水の事故が毎年報道されています。

事故に気をつけて、思い出に残る夏にしましょう。

★泳ぐ前に守ろう！

- ・ 遊泳禁止区域では泳がない。（二宮で遊泳可能な区域は袖が浦海水浴場のみです）
- ・ 疲労時や飲酒時は絶対に泳がない。
- ・ 天気が良くても、海が荒れているときは泳がない。
- ・ 特に海では、必ず保護者が同伴する。
- ・ 泳ぐ前に必ず準備体操をする。



★遊んでいる時に気をつけよう！

- ・ 川の流れが速いところに行かないように。
- ・ 急な高波にのまれないように。
- ・ 急な突風で傘やパラソルが飛ばないように。
- ・ 体を冷やしすぎないように。
- ・ 岩場やプールサイドで走らないように。
- ・ 沖に流されないように。
- ・ 子どもが波にさらわれないように。

ルールを守って楽しいレジャーに！

“温かい 街の目が痛む 非行の芽”

社会を明るくする運動

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生のため、地域社会の理解と参加により、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



町では7月2日（月）に、「社会を明るくする運動」実施委員会約50名が参加し、街頭広報をしました。



町道63号線
（元町防災コミセン前）
一部拡幅完了

百合の香りにさそわれて...



毎年町内の各地区から観賞に来る、百合が丘・一色生涯学習推進委員会主催の百合鑑賞会が百合が丘商店街で開催され、今年は鉢植えのユリが過去最高の52鉢も並び、多くの人たちが足を止め、鮮やかなユリに見入っていました。

節電にご協力を！

夏季期間中の消費電力は、例年にない厳しい状態となっています。そのため、平日の昼間に厳しい暑さとなり電力の使用が増えた場合など、電力供給が追いつかない可能性も出てきています。

特に午後1時から午後4時までのエアコン節電など皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 東京電力株式会社

海の子と 山の子の交流



～地域間交流事業 高山村の仲間たち～

7月7日 梅沢海岸

毎年交流している長野県高山村の仲間100名と二宮の参加者85名で地引き網を体験。曇り空でしたが、大いに海を楽しみました。



「海って楽しいー！」
波につかって大はしゃぎ。

子ども会野外活動

7月21日～23日 足柄ふれあいの村

子ども会の6年生を対象に開催される子ども会野外活動。今年は198人もの子どもが参加し、豊かな自然の中での集団生活をとおして、協力することの大切さなどを学びました。



クライマックスの
キャンドルファイヤー

商工会青年部

ふれあい広場

7月21日 ラディアン

珍しい出店が並び、たくさんの親子と一緒に楽しんでいました。若さと新しい発想が感じられる商工会青年部の企画、これからの活躍がますます期待されます。

